

# 子ども政策課

## 1 子ども・子育て会議 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書199ページ]

調布っ子すこやかプランの施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため開催するもの

(1) 委員構成等 公募による市民(6人)、学識経験者(1人)、保育・教育関係者及び関係団体の代表者(13人) 男10人、女10人

(2) 開催日、検討事項等

	開催日	検討事項等
第1回	令和6年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期調布っ子すこやかプランの位置づけ及び第3期調布っ子すこやかプラン策定までのスケジュールについて</li> <li>令和6年度保育園待機児童状況について</li> <li>令和6年度学童クラブ在籍児童数等の状況について</li> </ul>
第2回	令和6年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育園の保育料改定について</li> <li>第3期調布っ子すこやかプラン策定に向けての市の現状・課題について(2グループ形式)</li> </ul>
第3回	令和6年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期調布っ子すこやかプラン令和5年度実績報告(案)・今後の方向性について</li> <li>第3期調布っ子すこやかプランの基本的方向・施策体系(案)について</li> </ul>
第4回	令和6年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期調布っ子すこやかプランの原案について</li> </ul>
第5回	令和6年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期調布っ子すこやかプラン(案)について</li> </ul>
第6回	令和7年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期調布っ子すこやかプラン(案)に係るパブリック・コメント実施結果(案)について</li> <li>第3期調布っ子すこやかプラン(案)について</li> <li>調布市保育の質ガイドラインの概要について</li> </ul>

## 2 子ども条例普及啓発事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書199ページ]

平成17年4月に制定した調布市子ども条例及びその理念を周知するもの

具体的な取組としては、子ども条例の理念に基づき、平成19年5月5日に行った「いじめや虐待のないまち宣言」を普及啓発するため、小学生から「みんな なかよし」をテーマに絵を募集し、その絵をシールに加工して、市内を走るごみ収集車に貼り、宣言を広く周知した。

また、令和6年11月2日に市役所駐車場において、ごみ収集車の出発式を行った。

その他、子どもから大人まで「子どもの権利」や「調布市子ども条例」を普及啓発するために、リーフレットを作成した。

## 3 ヤングケアラー支援事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書199ページ]

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるためヤングケアラー・コーディネーターを配置するほか、普及啓発を行うもの

(1) 相談件数 (単位: 件)

年度	前年度繰越件数	新規相談件数	終了件数
5		39	9
6	30	20	22

(2) 関係機関向け研修

	開催日	参加人数(人)	内容
第1回	令和6年7月19日	65	調査結果を基に、ヤングケアラーとのかかわり方、予防的な視点について学ぶ。
第2回	令和7年1月18日	31	ヤングケアラーの基本的知識、ケアラーをサポートしていく視点を学ぶ。

#### 4 子ども・若者基金活用事業

予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書201ページ]

市民からの寄附等を主な原資とする「調布市子ども・若者基金」を活用して、地域における子育て支援の意識の醸成並びに経済的に支援を必要とする子どもたちの健やかな成長及び若者の社会への巣立ちを支援するもの

##### (1) 調布市子育て支援活動助成事業

地域で18歳未満の子ども健全育成や子育て支援活動を行う個人や団体に費用の助成を行うことにより、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援する意識の醸成を図るもの

助成上限額は、1件当たり2万円とし、令和6年4月から令和7年3月までに実施された子育て支援活動を対象に助成金を交付した。

##### ア 公募期間

令和6年5月5日から同月31日まで

##### イ 件数及び金額

9件(団体9件) 総額172,000円

##### (2) 調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業

経済的な支援を必要とする調布市内の児童養護施設等を退所した大学生や専門学校生に対して、生活の安定を図り、有意義で充実した学生生活を送ることを目的とした給付金を支給するもの

児童養護施設等の退所後、市内に住所を有する学生に対して1月当たり5万円を支給する生活費用支援給付金を支給した。なお、市外へ転出する学生に対して1回限り30万円を支給する生活支援給付一時金については、対象者がいなかった。

##### ア 生活費用支援給付金

(ア) 事業利用者数 11人

※ 内1人は4か月間、2人は8か月間の支給

(イ) 支給額 総額5,800,000円

##### イ 生活支援給付一時金

(ア) 事業利用者数 0人

(イ) 支給額 総額0円

##### (3) 調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業

芸術活動、文化活動又はスポーツ活動において、優秀な実力を持ちながらも経済的な支援を必要とする子どもに対して、1人当たり上限10万円の給付金を支給することにより、子どもの芸術活動等への取組を奨励するとともに、芸術活動等の実践への更なる取組を促し、夢と希望に満ちあふれた将来に向けた子どもの成長に寄与するための支援とするもの

##### ア 件数及び金額

4件 総額400,000円

##### (4) 調布市多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業

経済的に支援を必要とする多胎児がいる世帯を対象に、育児用品等購入のための給付金を支給することにより、当該世帯の経済的負担を軽減し、もって子育て家庭の福祉の増進に資することを目的とするもの

ア 対象の育児用品等

- (ア) 多胎児用ベビーカー又はチャイルドシート
- (イ) ランドセル
- (ウ) 中学校及び高等学校の制服

イ 件数及び金額

4件 総額300,896円

5 地域子育て支援拠点事業（プレイセンター）

予算科目（款・項・目）15・10・05〔決算書201ページ〕

地域子育て支援拠点事業（プレイセンター）を実施する団体に対して運営経費の一部を補助することにより、子育て中の親子が気軽に集まって相互交流を深め、子育ての不安や悩みを相談する場を提供するもの

年度	補助施設数	補助金額(円)	利用者数(人)
4	1	11,997,000	14,489
5	2	27,925,750	22,764
6	2	27,609,000	23,612

※ 利用者数は、子どものみ

※ 令和5年度にプレイセンターせんがわが開設

6 子ども食堂推進事業

予算科目（款・項・目）15・10・05〔決算書201ページ〕

子ども食堂等を実施する団体等が地域の子どもやその保護者へ食の提供を行う経費の一部を「調布市子どもの食の確保事業補助金」により補助することにより、子育て家庭が安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場を維持継続することを目的とするもの

(1) 補助金の額

予算の範囲内で、下記の表に定める額と補助対象経費の実支出額とのいずれか低い額

補助対象, 補助基準額及び年間補助上限額		
補助対象	補助基準額	年間補助上限額
月に1回以上子ども食堂を開催する団体(標準型)	1月当たり40,000円	480,000円。加えて配食・宅食による取組を行った場合に年間720,000円を、新たな子ども食堂立上げや支援の拡充に要する設備整備費等の経費が生じた場合に年間500,000円を上乗せ
週に1回以上子ども食堂を開催する団体(連携強化型)	なし	2,060,000円。加えて新たな子ども食堂立上げや支援の拡充に要する設備整備費等の経費が生じた場合に年間500,000円を上乗せ
上記以外の団体	なし	240,000円

(2) 補助実績及び利用者数

年度	補助団体数(団体)	補助金額(円)	利用者数(人)
4	14	8,792,840	12,430
5	22	11,644,130	16,546
6	29	26,335,354	34,850

## 7 子育て支援事業

予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書201ページ]

子育て家庭の支援のために、調布市子ども家庭支援センターすこやか以外で実施するもの

### (1) 子どもショートステイ事業

保護者が疾病や冠婚葬祭に出席するなどの理由により、子どもの世話ができないときに、緊急一時的に子どもの保育をするもの

ア 施設名 調布学園

イ 利用人数

年度	延べ利用人数(人)
4	870
5	985
6	1,035

### (2) ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成事業

ベビーシッター及び家事・育児支援サービスの利用料の一部を助成するもの

助成額は、利用料の半額、回数の制限はないが、年間28,000円(3人以上の多子又は多胎児家庭は48,000円)を限度に助成

年度	延べ助成世帯数	延べ助成児童数(人)	延べ助成日数(日)	助成額(円)
4	127 (27)	189 (48)	647 (131)	1,258,982 (369,519)
5	146 (27)	198 (40)	488 (103)	1,265,394 (305,717)
6	157 (37)	245 (71)	640 (150)	1,478,441 (459,948)

※ 括弧内の数字は、家事・育児支援サービス分

### (3) ベビーシッター利用支援事業

令和6年7月利用分から開始。ベビーシッターの利用料の一部を助成するもの

助成額は、児童1人1時間当たり2,500円(午前7時から午後10時)又は3,500円(午後10時から翌午前7時)、助成時間は、児童1人1年度当たり144時間(6歳までの未就学児の多胎児の場合は288時間)を限度に助成

年度	延べ助成児童数(人)	延べ助成時間(時間)	助成額(円)
6	401	11,252	24,009,983

## 8 児童養護施設退所者支援事業(ステップアップホーム事業)

予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書201ページ]

市内児童養護施設が住居を借り上げて、児童養護施設退所者等に一定期間提供するとともに就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を助成することにより、当該児童養護施設退所者等の孤立を防ぎ社会的自立を支援するもの

年度	助成施設数	事業利用者数(人)	助成額(円)
4	3	16	9,628,770
5	3	16	9,359,493
6	3	13	7,052,213

9 子ども家庭支援センター事業

予算科目(款・項・目) 15・10・05

[決算書201~203ページ]

調布市子ども家庭支援センターすこやかを拠点として、総合的な子育て支援を推進するもの運営は、社会福祉法人調布市社会福祉事業団に委託した。ただし、令和3年4月から児童虐待防止センター事業のみ市の直営となった。

(1) 来館者数

年度	人数(人)
4	31,717
5	62,901
6	73,760

※ 令和2年度から令和4年10月14日まで、新型コロナウイルスの影響に伴いひろば利用を定員制で実施

(2) 児童虐待防止センター事業

児童虐待防止ホットライン(フリーダイヤル)による通告・相談の受付、虐待通告による現場の確認等、児童虐待の早期発見、早期対応に努めるほか、児童相談所などの関係機関と連携し、見守りの必要な家庭の支援を行うもの

ア 児童虐待相談件数等

年度	虐待防止ホットライン入電件数	虐待相談件数(件)	要保護児童等ケース(件)	ケース会議(回)	訪問回数(回)	
						うち虐待
4	62	640	895	148	10,457	4,862
5	63	643	837	68	9,908	3,829
6	32	654	935	87	11,436	4,945

イ 虐待内容別内訳 (単位: 件)

年度	身体的	性的	心理的	ネグレクト	合計
4	177(28%)	3(0%)	358(56%)	102(16%)	640(100%)
5	205(32%)	9(1%)	352(55%)	77(12%)	643(100%)
6	201(31%)	5(1%)	386(59%)	62(9%)	654(100%)

ウ 児童年齢別件数 (単位: 件)

年度	0~6歳児	7~12歳児	13~15歳児	16歳以上	合計
4	367(57%)	199(31%)	61(10%)	13(2%)	640(100%)
5	288(45%)	244(38%)	84(13%)	27(4%)	643(100%)
6	346(53%)	238(36%)	53(8%)	17(3%)	654(100%)

エ 相談経路別件数 (単位: 件)

年度	家族・親戚	本人	関係機関	その他(近隣住民等)	合計
4	107(17%)	10(2%)	494(77%)	29(4%)	640(100%)
5	104(16%)	14(2%)	491(77%)	34(5%)	643(100%)
6	75(12%)	8(1%)	524(80%)	47(7%)	654(100%)

(3) 子どもショートステイ事業

保護者が疾病や冠婚葬祭に出席するなどの理由により、子どもの世話ができないときに、緊急一時的に子どもの保育をするもの

年度	延べ利用人数(人)
4	706
5	764
6	834

(4) トワイライトステイ事業

保護者の仕事等が夜間に及び、子どもの養育が困難となった場合に施設で保育をするもの  
 保育時間 午後5時から午後10時まで

ア 利用定員 16人/日(上・下半期ごとの登録制)

イ 利用人数

年度	延べ利用人数(人)
4	1,016
5	1,449
6	833

(5) すこやか保育事業

保育を必要とする理由は問わずに、保護者の必要に応じて施設で子どもの保育をするもの

年度	延べ利用人数(人)
4	1,274
5	1,223
6	1,221

(6) ファミリー・サポート・センター事業

子育て家庭を支援するため、保育等の援助を受けたい人(依頼会員)に対し、その援助を行いたい人(協力会員)を紹介するなど、市民同士の助け合いの仲介をするもの

ア 登録会員数 (各年度3月31日現在、単位:人)

年度	依頼会員	協力会員	両方会員	合計
4	808	301	62	1,171
5	855	310	52	1,217
6	850	308	45	1,203

イ 利用実績等 (単位:件)

年度	延べ利用件数	事前打合せ	合計
4	3,283	145	3,428
5	3,705	212	3,917
6	4,848	217	5,065

(7) 交流事業

ア 乳児交流事業(コロコロパンダ)

生後満3箇月から1歳の誕生日までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育てに関する情報交換を行うもの 開催回数 106回

会場	参加者数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	(組)	(人)	(組)	(人)	(組)	(人)	(組)	(人)
すこやか	622	1,312	1,032	2,161	804	1,786		
健康活動ひろば	73	152	115	233	99	202		
西部地域福祉センター	54	109	90	187	69	152		
北部公民館	46	93						
ふじみ交流プラザ			43	90				

深大寺保育園 ひだまり				111	229
東部ふれあいの家	46	96	77	159	
仙川ふれあいの家				135	277
調布ヶ丘地域福祉センター	103	211	107	219	136
合 計	944	1,973	1,464	3,049	1,354

※ 令和4年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い各会場で中止又は定員制・事前予約制で実施（令和4年11月からすこやか会場のみ予約不要）

※ 令和5年度は北部公民館からふじみ交流プラザに変更して実施

※ 令和6年度はふじみ交流プラザから深大寺保育園ひだまりに変更して実施

※ 東部ふれあいの家休館に伴い、令和5年10月から仙川ふれあいの家で実施

※ 調布ヶ丘地域福祉センター休館に伴い、令和5年7・8月は調布学園・第二調布学園内地域交流センター「まんまる」、令和5年9月～令和6年2月ははづき学童で実施

※ 令和6年2月6日は降雪の影響に伴い中止

※ 令和6年8月16日は台風7号の接近に伴い中止

※ 令和7年3月の仙川ふれあいの家会場は改修工事に伴い未実施

※ 平日に仕事の都合等で参加できない保護者や父親の育児参加促進のために、日曜日に「サンデーコロパン」を実施した。

開催回数 6回、参加者数 130組 386人

#### イ 幼児交流事業（にこにこパンダ）定員制

1歳以上1歳6箇月未満の幼児とその保護者を対象に、集団での遊びや子育てに関する情報交換を1期間3回とし、2クラス、年3期間実施した。

開催回数 18回、参加者数 319組 667人

#### ウ 幼児交流事業（すくすくパンダ）定員制

1歳6箇月以上の未就園児とその保護者を対象に、集団での遊びや子育てに関する情報交換を年齢別に行うもの

	1歳半児	2歳児	3歳児以上	合計
開催回数(回)	34	36	18	88
延べ参加組数(組)	406	421	134	961
延べ参加人数(人)	800	930	281	2,011

#### エ 幼児交流事業（パパひろば）

子どもと父親（又は祖父）を対象に工作や外出イベントなどを行い、父子や父親同士の交流を図るもの

開催回数 4回、参加人数 220人

#### (8) 子育て講座事業（エンゼル大学）

子育てに関する知識や対処方法などの講座を開催するもの

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講座数(回)	0	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	0	12
延べ参加人数(人)	0	26	16	35	19	15	31	55	39	34	29	0	299
延べ保育人数(人)	0	2	2	7	0	0	5	10	0	1	0	0	27

※ すこやかで気軽に医師に質問できる「ひろばのお医者さん」を開催した。

開催回数 4回（小児科2回、小児アレルギーエデュケーター1回、歯科1回）、

参加人数 71組 153人

すこやかで気軽に栄養士に質問できる「ひろばの栄養士さん」を開催した。

開催回数 2回, 参加人数 39組 82人

(9) 産前・産後支援ヘルパー事業 (ベイビーすこやか)

母子健康手帳取得から生後6箇月(多胎の場合は生後12箇月)を迎える月の末日までの妊産婦又は乳児のいる家庭で、家事や育児の援助を希望する家庭にヘルパーを派遣し、産前・産後において精神的及び肉体的に負担の大きい子育て家庭への支援を行うもの

ヘルパーの派遣に当たり、担当者と保健師等が家庭を訪問し、必要に応じて、育児相談や他のサービスの事業案内等を行い、虐待予防も視野に入れ、養育しやすい環境づくりを行った。新生児訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」と連携した。

年度	延べ利用回数(回)	延べ利用時間数(時間)
4	1,608	4,291
5	1,449	3,940
6	1,999	5,122

(10) 子育て世帯訪問支援事業

児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう、支援が必要であると判断した家庭(ヤングケアラー等を含む)に対し、居宅を訪問し、家事・育児の支援等を行うもの

年度	新規登録(人)	終了(人)	延べ利用回数(回)
6	8	11	364

※ 令和5年度までは養育支援訪問事業の育児・家事支援として実施

(11) 養育支援訪問事業

児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うもの

年度	新規登録(人)	終了(人)	専門相談支援(回)	育児・家事支援(回)
4	11	11	278	294
5	15	15	264	287
6	10	8	334	

※ 令和6年度から育児・家事支援は子育て世帯訪問支援事業として実施

(12) 利用者支援事業

妊婦や子育て家庭からの相談を受け、教育・保育・保健その他の子育て支援サービスの情報提供と必要に応じて相談助言を行い、関係機関との連絡調整を実施するもの (単位:件)

年度	養育支援	家庭支援	医務相談等	施設・子育て支援サービス・地域の情報提供等	その他	合計
4	58	10	535	23	1	627
5	87	5	513	26	2	633
6	81	0	553	42	1	677

(13) 相談事業

18歳未満の子どもと子育て中の保護者の相談に専門の相談員が対応するとともに、必要に応じて児童相談所等の関係機関と連携を図るもの

また、来所、電話による相談のほか、電子メール及びオンラインでの相談も受け付けた。

ア 相談件数(新規受付分)

## (ア) 相談内容別件数 (単位：件)

内容	年度			内容	年度		
	4	5	6		4	5	6
虐待	640	643	654	発達障害等	27	31	31
養護相談	1,621	1,739	1,599	ぐ犯行為	5	1	2
保健	168	172	208	触法行為	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	不登校	23	14	25
視聴覚障害	0	0	0	性格行動相談	91	73	96
言語発達障害等	3	4	6	育児・しつけ	156	97	88
重症心身障害	0	0	0	適性相談	2	4	3
知的障害	0	1	1	その他の相談	2	0	0
				合計	2,738	2,779	2,713

## (イ) 児童年齢別件数 (単位：件)

年度	0～6歳児	7～12歳児	13～15歳児	16歳以上	年齢不詳	合計
4	1,681(61%)	680(25%)	271(10%)	106(4%)		2,738(100%)
5	1,568(57%)	753(27%)	337(12%)	121(4%)		2,779(100%)
6	1,618(60%)	715(26%)	275(10%)	100(3%)	5(1%)	2,713(100%)

※ 令和6年度から年齢不詳を計上

## (ウ) 相談者別件数 (単位：件)

年度	家族・親戚	本人	関係機関	その他 (近隣住民等)	合計
4	810(30%)	15(1%)	1,874(68%)	39(1%)	2,738(100%)
5	858(31%)	19(1%)	1,839(66%)	63(2%)	2,779(100%)
6	927(34%)	16(1%)	1,703(63%)	67(2%)	2,713(100%)

## イ 相談件数 (総件数)

## (ア) 相談件数 (単位：件)

年度	新規	前年からの継続	総件数		年度末件数
				うち終了	
4	2,738	1,055	3,793	2,715	1,078
5	2,779	1,078	3,857	2,799	1,058
6	2,713	1,058	3,771	2,628	1,143

## (イ) 相談活動件数 (単位：件)

年度	面接	電話	連絡	メール	オンライン	その他	合計
4	23,443	19,597	27,406	1,320	58		71,824
5	18,599	16,660	27,545	1,375	99	2,437	66,715
6	22,086	15,381	26,564	2,539	59	2,863	69,492

## 10 年度限定型保育事業 予算科目(款・項・目) 15・10・13 [決算書211ページ]

認可保育所において、当該認可保育所に在籍する児童以外であって、事業の利用を希望する年度の初日における年齢が1歳又は2歳の児童を、当面受け入れ可能な保育室等の施設及び保育士等の人材を活用して保育するもので、平成30年度から実施した。

年度	実施園数(園)	延べ利用人数(人)
----	---------	-----------

4	6	116
5	5	82
6	5	93

## 11 第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）の推進

令和2年度から令和6年度までを計画期間とした、第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）を推進するもの

急速な少子化の進行や深刻な待機児童問題等，子ども・子育てをめぐる様々な課題の解決を目指して，平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立した。子ども・子育て支援法で，市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられ，令和2年3月に第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）を策定した。令和6年度は，待機児童対策や，子育て家庭への支援等，各施策を推進するとともに，令和2年度から令和6年度までを計画期間とした，第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）における令和5年度の計画事業の実施状況を振り返り，実績をまとめて公開した。

また，第3期調布っ子すこやかプランについて，子ども・若者，子育て当事者からの意見を聴く取組やパブリック・コメント手続を実施し，子ども・子育て会議での審議を経て，令和7年3月に策定した。

## 12 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法第25条の2第1項の規定により，虐待を受けている子どもや虐待リスクがある妊産婦等，様々な問題を抱えている要保護児童等の早期発見や適切な保護等を行うとともに，地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し，連携と協力により適切な支援を行うため開催するもの

### (1) 代表者会議

ア 概要 各関係機関の代表者により，円滑な連携・協力によつて的確な支援が行われるよう，必要な情報交換を行うもの

イ 委員構成等 市職員（4人），関係機関職員等（14人） 男11人，女7人

ウ 開催日，検討事項等

	開催日	検討事項等
第1回	令和6年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市要保護児童対策地域協議会について</li> <li>・令和5年度児童虐待防止センター相談実績等報告について</li> <li>・令和5年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について</li> <li>・予防的支援推進とうきょうモデル事業について</li> <li>・ヤングケアラー支援について</li> <li>・要保護児童等ケース進行管理報告</li> </ul>
第2回	令和7年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市要保護児童対策地域協議会の構成機関の追加について</li> <li>・令和6年度「乳幼児健診未受診者，未就園児，不就学児等の状況確認」に関する調査結果について</li> <li>・多摩児童相談所から報告等</li> <li>・令和6年度児童虐待防止センター相談事業実績速報等について</li> <li>・要保護児童等ケース進行管理報告</li> <li>・社会福祉法人六踏園の取組について</li> </ul>

(2) 実務者会議

- ア 概要 実際に活動を行う実務者により、協議会運営に必要な事項の協議、代表者会議への提案事項を検討するとともに、支援を要する個々のケースの進行状況の確認を行うもの
- イ 委員構成等 市職員（12人）、関係機関職員（2人） 男9人、女5人
- ウ 開催日、検討事項等

	開催日	検討事項等
第1回	令和6年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市要保護児童対策地域協議会について</li> <li>・令和5年度児童虐待防止センター相談実績等報告について</li> <li>・令和5年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について</li> <li>・予防的支援推進とうきょうモデル事業について</li> <li>・ヤングケアラー支援について</li> <li>・要保護児童等ケース進行管理報告</li> </ul>
第2回	令和6年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待ケース進行管理報告（北・西地区）</li> <li>・特定妊婦進行管理報告（北・西地区）</li> </ul>
第3回	令和6年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待ケース進行管理報告（東・南地区）</li> <li>・特定妊婦進行管理報告（東・南地区）</li> </ul>
第4回	令和7年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市要保護児童対策地域協議会の構成機関の追加について</li> <li>・令和6年度「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認」に関する調査結果について</li> <li>・多摩児童相談所から報告等</li> <li>・令和6年度児童虐待防止センター相談実績等報告について</li> <li>・要保護児童等ケース進行管理報告</li> </ul>

(3) ケース会議

協議会を構成する関係機関で支援が必要と判断した各家庭（ケース）の支援の必要性に応じて児童虐待防止センターが中心となって関係機関を招集し、133ケース、87回の会議を開催した。

13 特定教育・保育施設等に対する指導検査

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、子ども・子育て支援法に基づき、調布市が確認を行った特定教育・保育施設（認可保育所及び幼稚園）及び特定地域型保育事業者（家庭的保育事業）に対して指導検査を行うもの

令和6年度は、市内対象施設全てに対し、指導検査を実施した。子ども・子育て支援法に基づき、調布市単独の指導検査（64件）を実施するだけでなく、児童福祉法に基づく東京都との合同検査（7件）及び社会福祉法に基づく社会福祉法人所管部署との合同検査（3件）も実施した。

(1) 指導検査実施状況 (単位：施設)

一般指導検査	特別指導検査	集団指導	合計
74	0	0	74

(2) 指導検査結果の概要 (単位：施設)

文書指摘あり	文書指摘なし
7	67

(3) 勧告、命令、確認の取消し等 該当なし